

県民の皆様への呼びかけ

新型コロナウイルス感染症の第7波が急拡大しています。これから人の流れが多くなるお盆の時期を控え、これ以上の感染拡大を防ぎ、医療提供体制を崩壊させないため、県民の皆様には基本的な感染予防対策の徹底はもちろん、以下の項目について、特にお願いします。

◇ 高齢者等(*)及び同居する方や日常的に接する方は、

感染リスクの高い行動を控えて

- ・大人数や長時間におよぶ飲食、混雑した場所への外出など、感染リスクの高い行動を控えてください。

※ 高齢者施設等の従事者は、週1回程度の頻回検査を徹底してください。

(*) 高齢者等：高齢者や基礎疾患がある方等、重症化が懸念される方

◇ 帰省する前に無料検査の活用を

- ・お盆で帰省する方、特に高齢者等と会う予定がある方は、帰省する前に無料検査を活用してください。
- ・症状がある場合は、無料検査ではなく、かかりつけ医等の医療機関を受診し、帰省は避けてください。

かかりつけ医がない方はこちらへ相談を

➢ 県コールセンター 073-441-2170 [24時間・無休]

◇ 救急外来及び救急車の利用は、必要な場合に限り、適切な利用を

- ・症状が軽い場合は、自主的な療養をお願いします。
但し、下記のような症状があれば、ためらわずに救急外来・救急車を利用してください。

〔 息苦しさが続く、ぐったりして反応が鈍い、顔色が悪い、
息がゼーゼー・ヒューヒューという、水分が全く摂れない など 〕

◇ 職場や家庭でも換気の徹底を

- ・室内で身体的距離が確保できない場合などのマスクの着用や、手洗い・手指消毒などの基本的な感染予防対策を徹底するとともに、これまで以上にエアロゾル感染が疑われるBA.5対策として、室内の施設に応じて、冷房で密閉空間になりがちな換気に努めてください。

◇ 3回目、4回目ワクチンの積極的接種の検討を

- ・ワクチンは重症化の予防に効果があるとともに、他者にうつしにくくなるため、早期に接種の検討をしてください。
4回目の接種については、接種券が届き次第、早い日の接種をお願いします。

◇ 陰性証明等、各種証明書の求めは控えて

- ・事業者の方は、勤務の再開時における陰性証明や休暇時の陽性証明の提出などを求めず、医療保健関係者が感染者対応に注力できるよう、ご協力をお願いします。

◇ 在宅勤務（テレワーク）やオンライン面会等の有効活用を

- ・企業や高齢者施設等では、できるだけ人が接する機会を減少させながら、事業継続をお願いします。